

令和7年度 第1回文京区障害者地域自立支援協議会運営会議 議事録

日時 令和7年5月12日（月）午後3時12分から午後4時31分まで

場所 オンライン開催（Zoom）

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 令和7年度第1回親会の資料確認

- | | |
|--|-----------|
| ①次第 | 【資料第1－1号】 |
| ②文京区障害者地域自立支援協議会について | 【資料第1－2号】 |
| ③令和7年度文京区障害者地域自立支援協議会組織図（案） | 【資料第1－3号】 |
| ④令和7年度障害者地域自立支援協議会スケジュール（案） | 【資料第1－4号】 |
| ⑥令和7年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の検討事項（案）について | 【資料第1－5号】 |
| ⑤文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等 | 【資料第1－6号】 |
| ⑦令和6年度全体会報告 | 【資料第1－7号】 |
| ⑤アンケート結果 | 【資料第1－8号】 |
| ⑤文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等 | 【資料第1－9号】 |

(2) 令和7年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について

【資料第2号】

3 その他

(1) 委員について

<出席者>

高山 直樹 委員、志村 健一 委員、樋口 勝 委員、新堀 季之 委員、瀬川 聖美 委員、
向井 崇 委員（会長、副会長、専門部会長候補者）

障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センター、社会福祉協議会、
障害福祉課障害福祉係

＜欠席者＞

なし

＜傍聴者＞

なし

事務局：それでは、定刻となりましたので、令和7年度第1回文京区障害者地域自立支援協議会運営会議を開催します。

私は、事務局の障害福祉課の望月です。よろしくお願いいたします。

本日はオンラインでの開催となっております。ご発言時のみミュートを解除し、お名前を名のっていただいてからご発言ください。

また、本日は会議録の作成のため録音・録画をしております。ご議論いただいた内容は後日、会議録の案を作成し、皆様にご確認いただいた後、区ホームページ等に掲載いたします。

それでは、事前に送付しております資料の確認をお願いします。

本日の次第、次に資料第1－1号、自立支援協議会親会次第、資料第1－2号、文京区障害者地域自立支援協議会について、資料第1－3号、令和7年度文京区障害者地域自立支援協議会組織図（案）、資料第1－4号、令和7年度障害者地域自立支援協議会スケジュール（案）、資料第1－5号、令和7年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の検討事項（案）について、資料第1－6号、文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等、資料第1－7号、令和6年度全体会報告、資料第1－8号、アンケート結果、資料第1－9号、文京区障害者地域自立支援協議会要綱、資料第2号、令和7年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について、参考資料、委員について、以上が事前に送付している資料です。

次第をご覧ください。本日の流れとして、議題（1）、（2）、（3）について事務局よりご説明をいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

ここからの進行は、志村委員にお願いいたしたいと思います。お願いします。

志村委員：皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議題の（1）令和7年度第1回障害者地域自立支援協議会の全体会について、事務局より資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。

本日の資料は案なので、皆様のご意見をいただければと考えております。

まず、資料1-1、次第です。

こちらは6月6日金曜日に開催予定の親会の次第です。基幹相談支援センター、就労支援センターには既にメールにて依頼しておりますが、事業報告資料の作成と当日発表をお願いいたします。資料は5月23日金曜日を提出締切りとしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料1-2、概要です。

概要は従来と同様です。初めてのご参加となる方は後ほどご一読いただけますと幸いです。

続きまして、資料第1-3、組織図及び、資料第1-4、スケジュールです。

組織図も昨年度と同じものになります。運営会議にて、専門部会からの説明・意見付与を行い、第2回親会を発表会にする形となります。

次に、スケジュールについてです。

全体会は昨年度と同様に、年度末を避けて、2月頃の実施を予定しております。各専門部会は、全体会への資料提出に間に合うよう、最終回を全体会前に開催するようお願いいたします。

運営会議についてですけれども、昨年度からの大きな変更があります。今まさに運営会議第1回を開いておりますけれども、第1回運営会議が、5月開催の事務局会議の役割と統合いたしまして、8月から5月に前倒しされました。

この前倒しによって、これまで親会第1回、専門部会第1回、次に運営会議第1回の順で開催されていたところ、今年度は運営会議が先に来て、親会、専門部会の順になります。

また、第2回運営会議は12月としておりますけれども、今回、第1回に前倒ししていることにより、何か不都合が生じた場合は、追加での運営会議の開催も検討しております。

続きまして、資料第1-5、検討事項になります。

頭の文章は、全体会開催の趣旨となります。

下記の点線の枠内は、令和7年度の各専門部会の検討事項を記載しております。各専門部会の事務局にはあらかじめ内容確認をお願いしましたが、改めて修正等があればご意見をください。

また、こちらの検討事項について、親会での説明方法を昨年度より変更したいと考えております。昨年の第1回親会では、枠内の課題について障害福祉課長より説明を行い、委員の意見を求める形としておりました。今年度は障害福祉課長に代わり、各専門部会の前部会長や事務局に課題の説明をお願いしたいと考えています。

先ほどの運営会議の前倒しに関わる話になりますが、昨年度は7月の第1回専門部会で課題整理を行った後、8月の第1回運営会議にて課題の報告とフィードバックを行ってまいりました。しかし、今年度は運営会議が5月に、専門部会が7月頃開催となるため、6月の親会の検討事項説明で課題をより固めることが有効かと考えます。このことも踏まえ、障害福祉課長による説明ではなく、各専門部会の方からの説明であれば質疑応答がスムーズになり、内部の課題感などを織り交ぜて意見交換ができるかと思えます。後ほどご意見をいただければと思います。

各部会の負担が増えてしまう提案となり恐縮ですが、質疑応答にてご意見をいただければ幸いです。

資料第1－6が検討状況になります。

各部会の資料に基づいて令和6年度の内容を追記しました。成年後見利用ガイドの作成、防災の体験、民生・児童委員との交流、教育と福祉が協働するための研修会開催、あとは就労選択支援の検討、引き継ぎチェックシートの作成です。こちらも修正等があればご意見をいただければと思います。

続きまして、資料の第1－7号、令和6年度全体会報告の件です。

申込方法は、区の電子申請フォームであるLoGoフォームまたは電話、メールといたしました。周知方法は、2月10日号の区報掲載、区のホームページに掲載、またチラシデータまたは紙で送付をしました。当日は委員他63名と多くの方にご来場をいただきました。民生委員の方への参加を呼びかけたことにより、民生委員の障害部会の方に足を運んでいただきました。

続きまして、資料1－8をご覧ください。

全体会アンケートになります。令和6年度全体会で配布したアンケートの結果です。紙で記入していただいたものと、LoGoフォームで回答していただいたものを合わせて一覧にしております。

おおむね好意的な評価をいただきました。特に民生委員の方の参加に関する言及が多く見られ、知らなかったことを知ることができたという感想が民生委員さん側と当事者側の両者で見受けられました。また、専門部会の発表の時間配分を見直すべきとのご意見が見られました。時間配分が均等でなく駆け足になった発表に対しての言及です。今年度の全体会に反映できるよう検討していければと思います。

次に、資料第1－9号です。

要綱は令和4年4月1日以降、変わりはありません。

以上でございます。

志村委員：ご報告ありがとうございました。

非常に盛りだくさんな資料と説明になっておりますが、コメント、質問等があればお受けしたいと思います。

順番にまず、6月6日に開催予定の親会の次第について、ご意見等があればいただきましょうか。令和7年度の自立支援協議会と、それからこの後皆さんに検討していただき、提示することになるかと思えますけれども、各専門部会の検討事項に関して。それから就労支援センターと基幹相談支援センターの事業報告について、これは例年どおりということになるかと思えますが、どうしても形式張ったものになってしまい、もっと実のある議論ができないかという提案がありました。今行っている会議も最初は何らか自発的なグループみたいなものだったのが、やがて今日のような運営会議というものになって、よりこちらのほうで具体的な話合いができますので、全体会、親会のほうではこういった形で決まりごとみたいなものの報告ということになるかと思えますけれども、これに関してはいかがですか。

樋口委員： 樋口です。

議題の追加になるのですが、相談・地域生活支援専門部会では、昨年度、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行手続のリーフレットを作りました。本年度はこれを活用して、部会のほうで研修をやるのか、あとは各圏域の拠点とか包括でうまく使っていただけたらという話を昨年度していて、なので親会で皆さんの承認をいただけて、今年度使えるという許可をいただけるといいなと思っています。それが第1回でやっていただけないと第2回になってしまうというところで、ご検討いただけたらと思っています。

志村委員：ありがとうございました。

資料の1-6を見てください。この引き継ぎチェックシートを相談・地域専門部会のほうで作らせていただいたんですが、これに関してオーソライズされていないということですね。これを今後使うために、令和7年度第1回の親会のところで承認してほしいというご提案ですね。これは特に次第に入れて、オーソライズしていただいてということで、いかがでしょうか。

事務局：そうですね、今、介護保険課等の関係機関に確認依頼をしているところですので、親会に間に合わせるような形で確認を取って、オーソライズしていただけるような形で、次第のほうに書き加える等、そのくだりをつくりたいと思います。

志村委員：ありがとうございました。

これは非常にいいものができたかと思いますので、文京区のホームページでも紹介されることになると思うんですね。そうすると全国の市区町村の自立支援協議会の方々が参照されるかと思うので、そのときに一部会が勝手に作ったということではなく、自立支援協議会全体としてしっかりと認めたものだというふうになっていたほうが、文京区のホームページに載せるに当たってもよろしいかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

樋口委員：よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

基幹相談支援センター：基幹相談支援センターの高田です。そのことで少しいいでしょうか。

基幹は相談・地域生活支援専門部会の事務局をさせてもらっているんですけども、まさに今、引き継ぎチェックシートのことを検討させてもらっています。その動きの一環として、記載内容が所管課にとって問題ないかどうか、障害福祉課から区役所全体にメールで確認依頼をさせていただいている最中になります。その動きに関連して、内容、色味が、例えばユニバーサルデザインの観点で問題ないかの確認を、相談・地域生活支援専門部会の事務局としても取っているところです。

また、ただ「できました」だけだとなかなか周知、浸透していかないのかなというところで、きちんと周知の場があるといいのではと思っています。この件については、近日中に別の基幹の職員から障害福祉課さんにご相談すると思います。きちんとこういう目的で作りました、こういう形で使っていただけると幸いです、というところが、勉強会というと大きいかもしれないんですけども、周知の場があるといいのではというところを、第1回の相談・地域生活支援専門部会でも少しお時間いただいております。

本来は樋口さんにきちんと事前にご説明を差し上げた上でお話ができればよかったんですけど、今日、その打合せをしていたものですから、間に合わなくて申し訳ありませんでした。

志村委員：ありがとうございました。障害福祉サービスから介護保険のサービスに変わっていくことに関しては、どの自治体も共通して抱えている課題もあるかと思うので、ぜひ文京区発のメッセージとして、引き継ぎチェックシートを作っただけでなく、まさにこれは使ってなんぼのものだと思いますので、使っていただける仕組みづくりを、これも相談・地域生活支援部会を中心に事例検討会か、あるいは講習会等で周知と、有効な使い方の提案を行っていただければ。あるいは1回作ったらそれで終わりということではなく、使っていくうちに必要に応じて修正していくような形で、常にアップデートできるといいか

と思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

社会福祉協議会：権利擁護専門部会の平石です。

今、お聞きして思っただけなのですが、権利擁護専門部会も成年後見制度の利用ガイドというものを作りまして、前年度の第2回親会にあたる全体会で皆様にはお示しをしているので、今回、親会には出さなくてもいい認識でよろしいか、やはりもう一回出しておいたほうがいいのかというのが、気になったので発言させていただきました。

志村委員：ありがとうございました。

これも部会から提案して作っていただいたものですが、自立支援協議会の成果としてガイドを使っただけということに関して、これもオーソライズされていたほうがいいですね。同じように作って終わりではなくて、使っただけのための様々な戦略を考えていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

社会福祉協議会：そうですね。ただ、前年度の全体会でゲストの方もいらっしゃる中でお示しをし、皆さんに見ていただいたので、それをもってオーソライズをされたとみなしていいか、親会の委員だけの場でも出したほうがいいのか、どちらのほうがいいのかなと思ったところです。

事務局：成果物というところで、足並みをそろえた形で改めて今年度の親会第1回のほうでお示しできるほうが形としてもなじむのかなと考えますので、引き継ぎチェックシートと合わせて、権利擁護部会の成果物というところで改めてお示しするような次第に変えさせていただきます。

志村委員：ありがとうございました。

前年度の親会第2回のところは本当に多くの方々に参加いただいて、民生委員の方々の参加があって、一般の方々の参加もあって非常によかったのですが、こういった事務手続的なことは年度初めにやっておいたほうがいいかもしれませんので、お願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

全体からこれまでの成果に関してオーソライズすることを次第に入れていただいて、それ以外のところでいかがでしょうか。

基幹相談支援センター：基幹相談支援センターの事業報告なのですが、これは持ち時間は何分程度でしたでしょうか。

志村委員：何分ぐらいやっていましたかね。基幹の分と、それから拠点に関しても報告して

いただいたらいいですね、という話にもなっていたかと思います。かつては基幹のところの相談の話、件数などが主な内容であったかと思うのですが、拠点が4か所できて、各全部の拠点の話をしていたら尺が足りないかもしれません。高田さんのほうで集約していただいて、役割分担、内容の精査のところも含めて、ご説明いただくことになるかと。中身が長くなるかもしれませんが。

就労支援センター：就労支援センターの藤枝と申します。

今のところですが、例年、就労支援センターと基幹相談支援センターの報告を第1回の親会の際にしていたと思うのですが、全体会が始まってきた中で、ずっと第1回の内容って変わってきていないかと思います。全体会との流れを、第1回の親会から連続性を持った中でどうやっていくかを考えると、この議題もこの内容でいいのか検討していけるとよいんじゃないかなというふうには少し感じています。検討事項であつたりとか、全体会を受けて1年協議した結果が全体会であつて、それを受けて、次にどう動いていくのかとか、それに対する動きだったりというの、今日のような運営会議の中でも話し合われることだとは思いますが、事業報告をこのまま続けていく形でいいのか、あるいは形を変えてやっていくほうがよいのか。

志村委員：確かにそうですね。部会との整合性を考えると、もしかしたらセンターの事業報告よりも部会のほうの報告を受けて、次第2の(2)の、7年度の専門部会の動きに焦点を当てるといふ、そういう話ですかね。

そうすると議題としては、例えば各専門部会のほうで、全体会でもご報告いただきましたけども、さらに凝縮したものをそれぞれの部会ごとに第1回親会でやっていただき、そこで作ったものの成果をオーソライズしていく。それを受けて、全体会の話、各専門部会の話という流れになっていったほうが、建て付けとしてはいいんでしょうかね。

就労支援センター：そうですね、そのほうが流れとして、親会としての内容も、部会との連動制というのも分かりやすくなるのかなと思います。就労支援センターや基幹相談支援センターの今の課題感というのは恐らくほかの場所で共有していくこともあると思いますし、その課題があつて検討事項にもつながっている部分もあると思うので、内容の検討ができるといいなと思っております。

志村委員：ありがとうございます。

この後のそれぞれの部会からの話も含めてですけれどもいかがでしょうか、ほかの部会の方々。

最初に昨年の令和6年度のところまでを簡単に総括をしていただいて、作ったもののご報告と、それに対するオーソライズをしていただき、その後、今年度、親会としてはこういうことをやり、さらにそれを受けて、各専門部会ではこういうことやりますと。中身としては大きくは変わらないと思うのですが、就労支援センターや基幹相談支援センターではなくて、部会の報告を主に据えたらどうかと。

それぞれ各センターのほうは、部会からの報告で、課題等は網羅できそうですかね。そこで抜け落ちてしまうと支障があるかと思うのですが。

就労支援センター：全ての課題を部会の検討事項に入れるのは難しいかと感じていまして、課題の一つが検討事項として上がってくるかなと思います。就労支援センターの現状ということで言えば、資料第1-3号の組織図の下側にあります、各種会議体や連絡会の中で就労支援者研修会にて報告は上げているところではあります。なので、親会の中で部会の報告として全ての課題を挙げられるかという、その中のうちの一つを特に検討していくことは何かというふうになってしまうかなとは思いますが。

志村委員：部会とセンターとはイコールではなく、役割も違っているかと思うので、文京区自立支援協議会の親会という、部会以外の場で皆さんに周知しておきたいことがあれば、センターの部のところは残しておいたほうがいいのかもしいですね。時間は短くなってもいいかと思えますけれども。

いかがでしょうか。全体の流れとして、年度初めの親会と、それから最後の全体会との整合性をしっかりと合わせていくという、そういう意味においては、藤枝さんからおっしゃっていただいたところのほうで整合性は合ってくるのかと思えますけれども。

就労支援センター：もう一つよろしいでしょうか。

今までも事業報告の中に地域課題を上げていくのが親会の一つの場所かなと思っていたので、今のセンターの課題を二つ三つピックアップして報告を上げさせていただいていましたが、例えば今ある課題感であるとか、地域課題と認識している部分を報告させていただくとか、単なる事業報告ではなくて、そういった課題感を報告させていただくとかというのはどうでしょうか。

高山委員：今、藤枝さんが言われたことはまさにそのとおりで、この協議会というのは、いわゆる文京区の地域課題を専門部会から上げていただいて、親会で揉んで、このことをあるいは障害福祉課に持っていこうじゃないか。あるいはこれを区長に持っていこうじゃないか。あるいはこれをどこかに持っていこうじゃないかということを決めて、そしてそれ

を持っていくというところを何か決めるというところで、親会が成立するかもしれないと思っていて、そして決めて、それを追っかけていかなきゃいけないというのも親会になっていくという感じ。

それでまた部会に下ろしていくという形なので、まさにそれぞれの部会から地域課題を上げていただいて、そして全体で揉んで、そしてこれはどこの部署に、どこの課に、あるいは障害福祉課に上げて、そしてまた、例えば地域推進協議会とかに上げていくとかという、何かそういうルートのところのまとめをしていく形になると、本来の形かもしれませんねということなんですが、ただ、ずっと僕らも言うように、ケース的になっちゃっているんで、むしろそのことを含めて、しっかり僕らがやりますから、ここでこういう課題があったらどこかで上げてくれということまでここで打ち合わせておいてもらえば、そういう形で仕込んでいくことができると思います。

志村委員：ありがとうございました。

そうすると、部会から今感じている地域課題みたいなもの、それから両センターからの地域課題みたいなもの、それを先にお話しいただいて、その後、今年度は何をやるのか、部会のところで深くやれそうなことはやっていくと。ここは部会ということよりももっと上に持つていく必要があるということがあれば、今年度何とかこれを区のほうで対応してくださいみたいな。高山先生、そんなイメージですか。

高山委員：そんなイメージで、そこら辺のルートが見えにくかったですよね。いろんなことをやっていたいているんだけど、それがなかなか上に行かないというか。それをやってみたらどうかということと同時に、課題ってもう20年前からグループと言いつけられているんだけど、うまくいかないところもあるんですけどね。けど、その中でも何か工夫してできていくことがルートとしてつくればいいかなと思いますね。

志村委員：ありがとうございました。

成果として引き継ぎシートとかガイドブックとかが出来上がっていますので、これをしっかりと区としても認識していただくというね。それと同時に解決し切れない課題もあるから認識してくれという、そういう訴えを共有しておく場ということの位置づけですかね。ありがとうございました。

望月さん、今の意見を踏まえた形で親会の次第のほうを修正していただくような流れでいかがでしょうか。

事務局：分かりました。事務局からご提案させていただいていたのが、資料第1－5号の検討

事項というものに関して、今まで障害福祉課長が説明していたんですけれども、これを前部会長さんから説明をしていただくような形で、そこから親会のメンバーの皆さんと議論が深まるんじゃないかみたいなイメージだったのですが、今のお話はそれをさらに進めて、各部会の報告、課題感みたいなことの報告、その次に検討事項みたいな、この検討課題が来るみたいな、そんな式次第のイメージでよろしいですかね。

ちなみになんですが、さっき藤枝所長がおっしゃられた、前回の就労支援センター事業報告と基幹相談支援センター事業報告は、就労支援センターさんが10分、基幹さんが15分だったんですが、これに関しては、今年度もやるけれど、ただの報告じゃなくて、課題感みたいなことをおっしゃっていただくことで、地域の皆さんの議論の深まりにつなげるみたいな、そんなイメージでよろしいでしょうか。

就労支援センター：私は、それでやってみたいと思います。

基幹相談支援センター：基幹相談支援センターもそうできるように準備したいなと思っているのと、あとプラスして先ほど志村先生がおっしゃった拠点の部分をどうするのかというのは本当に大事なことで、もし拠点のこととなると件数としては約倍近くなるような数字の整理とか、課題がそれぞれあると思うので、大きな話になっていくのかなと思うと、6日までに間に合わせるためには資料の準備とかも考えると結構タイムスケジュール的には厳しくなってくるかなとは思っています。ここに前部会長の樋口さんもいらっしゃいますが、基幹と拠点と連携して課題感をどう感じているのかというのが、何か共同しての取組であれば、一人でやるよりも複数でやったほうが私としてはやれそうな気がするんですけど。

志村委員：去年辺りから私も発言はさせていただいていましたけども、やっぱり拠点コーディネーターですよ。高田さんがおっしゃったように、基幹よりも拠点のほうが相談件数も圧倒的に数が多いですし、より地域に密着した形のような課題を吸い上げているかと思っていますので、本当はこういうところで拠点コーディネーターが報告できるような、そういう仕組みづくりをやっていかないと、せっかく文京区は計画立てて4か所拠点をしっかりつくって、緊急の一時保護の場所もつくってという枠組みをつくりましたので、次は人ですかね。拠点のコーディネーターを配置していただくと、これは加算にもなっていたんですかね。お金の面でも良いですし、それだけ大事な職なのだろうと。今、高田さんにおっしゃっていただいたように、高田さんの仕事をともにやっていく、そういうパートナーとしての拠点コーディネーターというものの、今後、文京区としても考えていただきたいなと思います。

事務局：ありがとうございます。

そうしましたら、基幹さんの報告のみならず、拠点さんの課題感みたいなのも一緒に伝える場というイメージでよろしいでしょうかね。

高山委員：高田さん、この年度で所属が変わりましたが、正直なところ拠点のところも基幹のところもむしろ拠点のほうがよく分かっているんじゃないでしょうか。

基幹相談支援センター：そうですね、私自身のことで言えばそうですね。

高山委員：資料は要らないですよ。むしろ、課題点だけをちょっと箇条書にして口頭説明でいいんじゃないですかね。だから、何件、何件じゃなくて、いつも何かそういう件数がすごいなと思いましたけど、むしろ大ざっぱに今こういう課題があつてということを分かると、議論や質問がしやすくなるかもしれないという感じがあると思う。そんなイメージで。

基幹相談支援センター：基幹はともかく、拠点のことに私は何も権限を持っていないので、まずは皆さんに相談してみます。当然、課題感をお伝えするのであれば、きちんと基幹でやってきたこと、拠点でやってきたことというのをしっかり整理した上で、その上でこういう課題があるとお示しできたほうがいいんじゃないかなと思っていますし、今年、実態意向調査があるので、こういう件数に着目しておいたほうがいいのか、障害福祉計画につなげる上では、そういう課題感の整理というのは絶対連動的にやっておいたほうがいいと思います。

高山委員：そんな精密じゃなくていいと僕は思っています。体感的でいいですよ。

志村委員：そうですね、未整理のまま持ってきていただいて、それをみんなで整理していいという感じですかね。

高山委員：でもいいかなと。あるいは課題だけ理解していくというね。

志村委員：ありがとうございました。

単にそうやって議論していくと、部会がやるべきことと、センター、拠点がやるべきことというのは出てくるかと思いますので、整理していただいて議題のほうも進めていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。今、部会の検討事項の等々が出ていますけれども、これに関してはそれぞれの部会のほうでまた準備しておいていただいて、修正、続きがあればお願いしたいと思いますが、大丈夫そうでしょうかね。

2月に行われた全体報告会の報告等々も既に皆さんのほうにも会議の記録等も展開されているかと思いますが、いかがでしょうか、そのことに関連して。今日はアンケートの結

果等も示していただきましたけれども。

民生委員の方々から非常によかったという声があったかと思いますが、あとは当日、障害のある当事者部会の方々が、民生委員の方々のお話を聞いて本当に安心したとか、やっぱりそうやって障害のある方ご本人が、民生委員のこと、活動を知ることによって、生活する上での安心感が出てくるというのは大事なことだと思いますので、これはやっぱりこの当事者部会の委員だけでなく、多くの障害のある方々に民生委員の方々の存在を知っていただいて、地域生活を安心して送れるような流れはつくっていただければいいかなというのはすごく思いましたね。

そのほか、これまでの事務局からの報告で付け加えておくこと等があればと思いますけども、よさそうでしょうか。

もしこれでオーケーということであれば、次の議題の（２）番目、令和7年度の第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）及び議題（３）の委員について、事務局より資料の説明をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

では、今年度の全体会の企画案についてご説明をさせていただきます。

資料第2号をご覧ください。全体会の概要案になります。

まず、開催日時は先ほどお伝えしましたとおり、令和8年2月頃を予定しております。

対象者として、親会委員、当事者部会員にご案内を差し上げるとともに、希望者も参加できるよう、区報やメール等での周知を行います。委員末尾の発表する部会の部会員は、就労支援専門部会を想定しております。全体会が始まって以来、当事者部会に主にスポットを当てておりましたので、別の部会を取り上げるというのは初めての試みになります。

また、民生・児童委員につきまして、今年度もご案内したいと考えております。就労支援に民生・児童委員はあまり関わりがないものと見受けられますが、地域に生活する人に対する区取組を知ってもらうという点で、障害理解の一環になるのではと考えます。

そのほか、就労支援センターと協議の上、テーマに関連する方々へご案内できればと思います。

次のページに進んでいただき、今年度の全体会の方針についてご説明いたします。

まず、時間について、昨年度の全体会が2時間半の開催だったところ、30分拡大し3時間とし、アンケートに合った時間配分の課題を解消できればと考えております。時間が長くなる分参加のハードルは上がると考えますので、開催時間帯にも参加しやすさを考慮できればと

思います。現状として開催時間は13時半から16時半を想定しております。

続いて、進行内容に移ります。

資料確認を軽く行います。

高山委員に開会挨拶をしていただいて、自立支援協議会の趣旨説明をお願いします。

次に、3、区の現状・制度説明として、障害福祉課から説明を行います。この説明の際に、今年度のトピックとして実態調査に関する内容をお話しできればと考えます。実態調査は1月の障害者部会で概要を報告いたしますので、2月の全体会でもお見せできればと思います。

こちらの区の現状説明ですが、来年度以降に在り方に課題があると考えています。というのも、毎年似たような内容になりやすく、マンネリ化が懸念されます。来年度以降、内容に毎年少しずつ変化をつけて、継続するか、この項目自体をなくし全体会の時間にゆとりを持たせるか、皆様からのご意見を賜りたく存じます。

次に、4ですね。専門部会から今年度の取組、来年度の発表に向けてということで、各部会15分程度で発表をいただきたいと思います。昨年度は駆け足で発表し、10分ほどで終了した部会もございました。15分とすることで多少の余裕を持てれば幸いです。

ここで休憩を10分挟みます。

5ですね。今年の10月より新たに創設される就労選択支援事業に焦点を当て、就労支援専門部会の取組及びトークセッションを行います。

①就労選択支援について、②モデル事例の発表、③質疑応答の流れを想定しております。

就労選択支援をテーマにするに当たっては、意思決定支援の重要性というところなども絡めて、そのためにはどのようなアセスメントが必要なのか、幼少期からどういう関わり方が必要なのかなど、なるべく聞いている方にも分かりやすく、共感いただける内容に皆さんのご意見をいただきながら工夫していく必要があると考えております。

②のモデル事例につきましては、当事者部会の方にもご協力いただけるかというところも模索したいと思いますが、委員の利用する事業所が就労選択支援を行わない場合、モデルに取り上げることが難しくなることが想定されます。

当事者部会の委員をモデル事例とすることが困難であれば、区内事業所の利用者の方にご協力いただきたいと考えております。

6、閉会。

全体会の企画書については以上になります。

続けて、議題（3）の委員についてご連絡です。

令和7年度障害者地域自立支援協議会員について、各専門部会の事務局に名簿の確認を依頼しているところになります。こちらは5月20日火曜日を提出締切りとしておりますので、事務局はご対応のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

志村委員：ありがとうございました。

まずは、今ご説明いただきました議題（2）を先に進めていきたいと思います。来年2月の第2回の全体会の概要をお話しいただきましたが、概要に関しては、区民センターさん、昨年度開催したあの広い会場でやりましょうと。

対象者としては、これまでどおり親会の委員と当事者部会の委員、それから今回、就労支援専門部会の方の話が出てきましたけども、発表する部会の部会員になってくるのかということですね。

そして、周知対象者として専門部会員、障害福祉サービスの事業所、障害者団体、相談員、地域差別解消支援地域協議会の委員の方々、またテーマに関連する方々ということですけども、もしここで就労のことに关するテーマになっていけば、当然、就労の支援の関係者の方々にご案内するということになるかと思ひます。

これまで、全体会では民生・児童委員の方に来ていただいて、これが大きな成果にはなってきましたけれども、就労ということに关してこの人たちをどうするのかという、その辺りのことになるかと思ひます。

中身のところで今年度は就労支援のところにスポットを当ててみようという、そんな話になるわけですが、去年までが2時間半、時間配分を何とかしたほうがいいというアンケート結果に基づいて、3時間という非常に長丁場になりますがやっぺいこうというご提案だったかと思ひます。

まず議案の（2）の全体会についてのご意見等をいただければと思ひますけども、いかがでしょうか。何をやるのかというところによって、誰にお声かけするのかということも決まってくるかと思ひますので、就労支援専門部会にスポットライトが当たっている感じですけど、藤枝さん、いかがでしょうかね。

就労支援センター：ありがとうございます。

今年度から就労選択支援事業が始まるに当たって、恐らくこの新しいサービスがどういふものかを知っていただく機会になるのかなと感じています。

今、お示ししていただいている全体会の進行案の内容については、おおむね①②③ところ

は入ってくるところかと思うんですけども、その辺りもどういう内容にしていくと、より参加者、あるいは当事者の方が、あるいは関係機関の方がその新しいサービスについてどういった内容、どういう目的でどういったことをするのか、どこに相談すればいいのか、どういつきに使うのか、そういったことを知っていただく機会になるとよいのではと感じています。

あと、周知対象者のところで、またこれはご相談になると思うんですけども、就労選択支援事業については、やはり学校の関係者の方、特別支援学校もですが、いわゆるそうでない学校も含めた形で周知できるといいのかなと思っています。あと、障害児とか、関係機関、関係者の方々も多くご参加していただくと、より知りたい内容も多いんじゃないかなというふうには感じております。

まだ、これは相談段階というところなんですけど、文京区だけでなく、千代田区と中央区の就労支援センターと相談しているんですけども、もう少し広域で同じフォーマットを使っていけないかという話もしていて、場合によってはそういった文京区だけでなく広域も見据えた中での発表等もできるとよいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

志村委員：ありがとうございました。

そうなんですよね。今、文京区の自立支援協議会のほうに支援学校の先生方に参加していただいていますけれども、藤枝さんのほうからは千代田区と中央区ですか、お名前が上がりましたが、区またぎという意味においては北区、豊島区辺りも恐らく関わってくるだろうと思いますし、王子の特別支援学校は今、日本で一番大きな特別支援学校になっている状況ですので、まさにこのトピックでやるのであれば関わっていただく必要があるのかと思います。

それだけの生徒さんを抱えている学校ですから、恐らく相当数の事業所、障害のある方々の就労先の情報等々も持っているかと思いますので、ここはもう本当に学校関係者との連携は欠かせないことになってくるのかなとは思っていますよね。

前部会長の瀬川さん、いかがでしょうか。今日、就労支援部会の瀬川さん、来られていますよね。

瀬川委員：今見て愕然として、就労支援専門部会かと思っていました。

おっしゃるように、確かに民生・児童委員の方々が来て、逆に話を聞いてよかったと思ってもらうためにはどうしたものかなというところをこれから考えながら、やっぱり就労支援というのとまた違うじゃないですか。なので、その辺も含めて。ただ、学校、お子様方とか小

学生とか中学生のお子様をお持ちのご家族の方とか、やっぱり学校関係の方も巻き込めるといいなというふうに思ったりしています。

志村委員：ありがとうございます。

何かキャリア教育みたいなのところが、小学校高学年の頃からいろんなお父さんお母さんたちに来てもらって、いろんな仕事があるんだ、みたいな話を小学校なんかでもやっているところがありますけれども、小さい頃から将来を見据えることは、やっぱり地域の方々の協力が欠かせないと思いますので、就労支援という観点で今回やってみたらどうかという話なんですけども、藤枝さんのほうには令和7年度全体会就労支援のほうでやるよということは、事前の打診はあったんですかね。瀬川さんのほうには唐突な話だったようですけど。

就労支援センター：いただいております。

志村委員：やっぱりどうですか。就労選択支援のことも含めて、これまでも一生懸命情報収集していただいて動いていただいておりますけれども。

就労支援センター：そうですね、今回、全体会の中でも例えば、計画相談支援事業所、特定相談支援事業所も多く関わってくる部分でもあると思いますし、子どもの部分でもやはり関係してくる部分があると思うので、やっぱりこの全体会の中でも就労だけじゃなくて就労選択支援というのをテーマにした中で、1年を通じてではなくてもいいと思いますが、別の部会で温度感というか、課題感とか、言いたいこととか、どういったことがあったのかという、何かそういうようなもの、横のつながりができるとよりいいなというふうには思っています。

志村委員：そうですね。対象者は就労選択支援のところに関わる方々が少なくなるかもしれませんが、そこに関わるサービス等利用計画のところは深く関係していきますし、就労選択支援ところはまさに意思決定支援がとても大事なところになってくるかと思います。能力主義に偏らずに、本人がどういう仕事をしたいのかという、まさに本人の意思でやる気みたいところを大事にしながらやっていかないといけないというのは本当に思いますけれども。

もし、2月にこれをやるとすれば、今、藤枝さんがおっしゃっていただいたように、ほかの部会の方々とも連携というのもしながら、全体会の在り方を考えていくことになるかと思いますが。

いかがでしょうか。子どもというキーワードも出てきたんですけれども向井さんいかがでしょうか。就労選択支援事業に関連して、子どものほうの話とか学校関係の話とかあれば、

お願いします。

向井委員：僕も不勉強で、この場でこういう支援があるんだなということを知ったところではあるんですけど、一つ思うのが、ざっと就労選択支援の資料を見ているんですけど、特別支援学校との連携もすごく大事なんですけど、特に意思決定ということに関して言うと、支援学校ではなく、むしろ例えば大学とか高校もそうかもしれないんですけど、いわゆる発達障害のある学生さんたちへの支援もすごく必要なのかなと思うと、なかなか大学の中でそういう障害のある学生さんたちが適切に就労に関する自己決定のための支援が受けられているかという、僕も情報がありませんよね、正直。

なので、先ほど藤枝さんから特別支援学校の先生たちも対象になるんじゃないかという話もあったんですけど、例えば大学関係の方たちとか、あと気になるところで言うと、都内でも生活支援プラス就労移行支援というような、障害のある方、18歳の子たちのサービスがありますよね、4年間でできるような。ああいうところでももちろんしっかりやったださっているのかなと思うんですけど、その中でどれくらい意思決定支援が行われているかというのも見えにくいところもあって。子どもから大人へつなぐとても大事な機関かなと思うんですけど、そういう方たちもやはりこの場に来ていただけるといいのかなというのは思うので、結構これはかなり実は幅広いテーマになるような感じがしております。

あと、意思決定ということに関して就労だけではないので、それこそ放課後デイとかでもすごく大事なテーマかなと思うので、大変個人的にはすごく重要なテーマかなと思いました。

以上です。

志村委員：ありがとうございます。

おっしゃるとおり、大学のほうでも発達障害、あるいは精神障害のある学生さんたちの就職活動をどうするのかということで、キャンパスソーシャルワーカーの方が中心になっていろいろ支援をまさに模索しているところがありますけれども。

あとは支援学校を卒業した後の話で、ここのところ私はゼミの中で江戸川キャンパスのゆたかカレッジさんとはいろんな活動と一緒にしてきたりして、4年間という枠の中で本当にいろんな経験を生徒さんにさせていただきましたが、就労ということを考えたときに、そういうところも大事なつながりになってくるわけですね。

本人がどういう仕事をしていきたいのかというところは、小さいうちからいろんな経験をするということが本当に大事なことなんだろうと思います。

基幹相談支援センター：全体会で就労選択支援事業を取り上げるのはとってもいいなという

ふうに思っています。藤枝さんが昨年度から大きな研修を打ってくださったりとか、問題意識の共有をしてくださっていて、とっても大事な取組をしてくださったなというふうに思っています。

今年の7月以降、原則とはうたっていますけども、B型を使いたい人がこれまではすぐ保健師さんに調査してもらって、受給者証が出たらすぐ使えるとなっていたものが、そこに就労選択支援事業というものを一つ挟まなきゃいけないというのはやはり大きな変化になると思うんですね。それを正しく区民の方に知っていただくということがとても大事だなと思いますし、学校の先生の感じている課題感って私たちとはまたもっと違うんじゃないかなと思うんですね。在学中に、卒業と同時に就労Bを使うためには、在学中に就労選択支援事業を使わなきゃいけないという問題で、計画相談の事業所をどうしようとか、相談支援にも関わってくる。ずっと計画相談を立ててくれる事業所が少ないというところがずっとありますし、先生がおっしゃったように就労を通じて、いろんな課題が複合的に絡んでくるのかなと思うととても大事なテーマなんじゃないかなと思います。

昨年聞いたときには文京区でこの就労選択支援事業の指定を取るのはまだ1か所ぐらいしかないと言っていたので、となるとそこに区内の人が全て集中したら、何か月先の予約ですとか、大変な混雑、混乱が生じるのではないかなと思います。じゃあ、その近隣区の人とどう連携を組めるのかなとか、広域的に少し考えていく課題感の整理というのも大事になるかなと思うと、とっても大事なことじゃないかな、なんていうふうに思いました。

以上です。

志村委員：ありがとうございました。

もし今年度の2月に全体会として取り上げるということであれば、各部会のところに藤枝さんにはご足労をおかけすることになるかもしれませんが、10月からこういう制度が始まるんだという情報提供してもらわないと、就労選択支援事業って一体何という話になってしまうと、各部会の温度差みたいなのが出てきちゃうかと思うので、情報提供はやる必要はあるのかなとは思いますが。

就労支援センター：今年度はもうあと半年もないんですけれども、恐らくこれから就労選択支援事業所をされるという事業者さん、今はまだいらっしゃらない。文京区内ではいらっしゃらない状況で、これからそろそろ指定も始まってくる時期ではありますが、その辺りも地域の中でも考えていかないといけないのかなというふうには思っています。

ほかの部会の方にも広く知っていただいて、考えていけるとよいかなと思いますので、また

個別にもご相談させていただきながらできればと思います。

志村委員：ありがとうございました。

今、事業者としては挙がっていないんですか。

就労支援センター：私が知る限りでは。

志村委員：そうなんですね。そうするとB型を新規に利用する方が困っちゃうということになるかと思いますが、支援学校の場合だと、在学中に複数回利用することも可能な制度にはなっているわけですが、それをやってくれるとこがなければ支援学校の先生方も困っちゃいますよね、きっと。

いかがでしょうか。問題、課題も非常に抱えつつの10月を迎えるようなところも含めてですかね。今年度は情報共有ししっかりしながら、共通テーマというか、全体会に向けて藤枝さんには勉強会みたいな感じで情報提供をしていただいた上で、それぞれの部会とどういう関係性があるのか、そんなところを少し調整、すり合わせをしながら、2月に向けての準備を少しずつ進めていくというような、そんな流れになるかもしれませんけれども。

就労支援センター：もう一つだけ。先ほど千代田区と中央区の就労支援センターと担当しているという話の中で、実は千代田区って就労移行支援事業所も非常に多くある地域なんです、就労選択支援事業をやる事業所も幾つか手が挙がっているところがあります。

志村委員：もともと就労移行支援をやっていたところですかね。

就労支援センター：そうですね。手を挙げ、検討、やりますよと言っているところは就労移行だけ。

利用の流れとか、あと例えばアシストシートやフォーマットとかを仮に千代田区の就労選択支援事業所を利用する場合でも、しっかりとした流れの中で利用者の方が困らないように、一定の流れや利用の仕方、あるいはフィードバックの仕方、あるいは質の担保というところも含めてやっていけるとよいかというのは、3センターと今、話をしているところであります。なので、場合によっては、そういった広域の中で一定のやり方の共通認識を持った事業所がある地域とやっていくのも方法としてはあるんじゃないかなというふうに今、考えているところです。

志村委員：制度設計の中に、いわゆる抱え込みができないようにはなっていますが、そういうことがあり得るんだということが想定されているんでしょうね。今お話があったように、就労移行支援のところは全てが全てじゃないんですけども、やっぱり営利目的の事業者さんがやっている、どうしてもそういう方向に流れやすいのかもしれないと。だから

こそ、制度設計の段階で抱え込みをさせないような流れになっているんだろうと思いますけども、その中でやっぱり能力主義に陥らずにしっかりと本人のやりたいことにつなげられるようなことをやっていくには権利擁護のところもすごく大事ですし、意思決定支援も大事ですし、就労のところの話だけでなく、サービス等利用計画そのものがどういう流れをつくっていくのかということもあって、本当に大事なことになるんだろうと思うので、ありがとうございました。

決して全ての株式会社が悪いというふうに言っているわけじゃないんですけども、グループホームの事例もありましたし、この1月に障害者福祉の潜入記というショッキングな本が出て、織田淳太郎さんという方が書いた本なんですけども、営利目的のところでグループホームや通所のサービスで働いた中での虐待とか搾取の問題を赤裸々に報告されていて、驚いた話があったんですけども。

他にいかがでしょうか。大丈夫そうですかね。

そうしましたら、令和7年の2月になりますけれども、全体としては就労支援のところを中核にして考えていくということで、藤枝さん、瀬川さんには部会としても、あるいはセンターとしても、お願いしたいと思います。

そうしたら、その次、議題の（3）番目について、各部会のところで名簿の確認をいただいているということですけども、この場で調整等々の必要があれば。大丈夫そうですでしょうか。

そうしましたら、委員についての名簿の確認のほうは進めていただいて、5月20日までに事務局のほうに連絡いただければということですね。

以上ということになります、大丈夫そうですかね。

そうしましたら司会を障害福祉課のほうにお戻ししたいと思います。

事務局：志村先生、ありがとうございました。

そうしましたら、いただいたご意見を基に7年度の第1回目の親会の次第のほうを実りあるものにとということで、皆様から貴重なご意見いただきましたので、それを反映するような形にさせていただければと思います。あとは全体会の時間や内容も固まりましたので、この方向で進めさせていただければと思います。

それでは、本日はこちらで閉会となります。皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

以上